



雪解の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

寒暖の差が激しいですので、体調には十分にご注意ください。

重要情報

1. 国税庁HP確定申告コーナー充実

国税庁HPの確定申告コーナーが使いやすいです。数字を入力すれば自動計算、PDFで印刷した申告書を郵送するだけ。入力情報はDATAファイルでPCにバックアップでき、HPでいつでも復元できます。お勧めです。

2. 税務署提出 発信主義と到達主義

税務署は一部の例外を除き信書便による通信日付で受付てもらえます(消印有効)。宅配便やゆうパックは信書便でないため、期限ぎりぎりの提出は要注意。提出期限当日朝の開庁前の署前受付箱投函でも、期限後申告は避けられます。

3. 相続空き家の譲渡所得の3千万円控除

被相続人の住まいだった空き家を相続し、H28.4.1からH31.12.31までに間に譲渡した場合は、譲渡益から3千万円を控除することができます。各種添付書類などの要件がありますので早目の準備が必要です。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バナー)



【コロンビア：サンタマルタ】コロンビアは白人にとっては危険な国でした。それでも観光地の安宿は、どこもだらしく過ごす白人旅行者でいっぱいでした。楽園のようなカリブ海のビーチにいた多くのヌードリストも社会的な地位がありそうな(若くない)白人たちです。宿を立つ日、同じ宿に1週間もいた日本人男女二人組と初めて会いました。カップルではなくただの道連れで、部屋にこもって草をやっていたという。臭いし雰囲気悪くなるから部屋でやれ、とサロンで煙を燻らす白人たちに苦言を呈していました。みんな、今その時の楽しみをむさぼっていました。首都ボゴタへの夜行バスに乗り込んだものの、深夜1時に故障のため森林地帯に停車しました。動かないバスの座席でコロンビアの体験記をノートにまとめました。もし自分だけで生きている中でこの旅をしていたのであれば、もしかしたらコロンビアで「沈没」をしていたかもしれません。でも、バスの座席に座っていたのは、「沈没」を良しとする価値観がなかったことに勝手にホッとしている自分でした。

☆事務所からの連絡☆

確定申告期間中は、事務処理にお時間を頂戴してまいりますので、変わらぬご理解のほど、重ねてお願い申し上げます。

3月のイベント

★確定申告期限迫ります！

所得税 3/15水

贈与税 //

個人消費税 3/31金

弊事務所への資料提出は2月末日まで(原則)にお願いします。

税金マメ知識

【医療費控除とOTC控除】医療費控除では、10万円を超える医療費が最大200万円まで所得控除できます。予防接種・美容医療・差額ベッド等は対象外ですが、自費だからではなく治療外だから外れるのであって、治療であれば市販薬やレーシック、自費の歯列矯正・差し歯・不妊治療も対象です。後者は額が大きいため必ず控除を受けたいです。入院手術費用は保険給付で相殺されることが多いですが、余った給付を他の医療費に充てる必要はありません。健康家族で10万円も超えない人は、H29.1月以降はOTC控除が選択できます。12万円を超える対象医薬品を購入すれば88千円まで所得控除できます。但し、対象医薬品は限定されており、また、健康への取組み(定期健診等)を行っていることが条件です。

晩酌のじかん

赤羽事務所もお陰さまで繁忙期に入ることができました。帰宅が深夜になっても、晩酌はやめられません。脳みそのクールダウンが必要なのです。最近のお気に入りには低カロリープリン体ゼロのホッピーです。飲み始めると徐々にナカを濃くしてしまいがちです。酒と自制と健康は、三位一体です。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red